令和8年度研究生出願要項

北海道大学電子科学研究所

本研究所において、特定の専門的事項について研究しようとする者は、本研究所において支障のない場合に限り、本研究所の教授会の議を経て研究生として入学を許可する。

1. 入学資格

- (1) 大学を卒業した者
- (2) (1) と同等以上の学力があると認められた者

2. 入学時期・研究期間

- (1) 入学時期 2026年4月又は10月(特別の事由があるときは、随時)
- (2) 研究期間 1年(特別の事由があるときは、1年未満とすることができる。)

※引き続き研究を行おうとするときは、手続きを経て期間の延長を許可することがある。同一の研究題目で研究の継続を願い出た場合は、授業料は徴収するが検定料及び入学料は再度徴収しない。

3. 出願期間

区分		期	間
	【 4月入学】	インターネット出願	2025年11月10日(月)~2025年11月14日(金)
在外外国人留学生		出願書類の提出	2025年11月10日(月)~2025年11月18日(火)
	【10月入学】	インターネット出願	2026年 5月 7日(木)~ 2026年 5月13日(水)
		 出願書類の提出 	2026年 5月 7日(木)~ 2026 5月15日(金)
	【 4月入学】	インターネット出願	2026年 2月 2日(月)~ 2026年 2月 6日(金)
60. 24. 4. /.\		出願書類の提出	2026年 2月 2日(月)~ 2026年 2月10日(火)
一般学生(*)	【10月入学】	インターネット出願	2026年 8月 3日(月)~ 2026年 8月 7日(金)
		出願書類の提出	2026年 8月 3日(月)~ 2026年 8月12日(水)

*既に日本に居住している外国人留学生は、一般学生の出願期間に出願すること。

※特別な事由により上記期間に出願できない場合は、下記担当まで連絡すること。

※研究期間継続の場合も出願期間は同様とする。

4. インターネット出願手続

出願の流れ

- 1) 指導予定教員の承諾。
- 2) 北海道大学北キャンパス合同事務部研究協力担当(k-kenkyo@jimu. hokudai. ac. jp) へ連絡し、インターネット出願システム利用に必要なサイトアドレスと ID を受け取る。
- 3) インターネット出願システムで検定料を支払う。フォーム入力による願書の作成も可能。
- 4) 出願書類提出。

5. 出願書類

出願書類等	摘要				
①研究生入学(継続)願書	本研究所所定の様式を使用すること。 出願前に必ず指導予定教員の承諾を得ること。				
②履歴書	市販のもので可。写真を添付すること。				
③最終出身学校の卒業(修了)証明書	大学を卒業していない者は、研究歴等がわかる書類。				
④検定料	「6. 必要経費」を参照。				
⑤在留カード又はパスポートのコピー ※外国籍の場合のみ	・日本に在住している外国人は、在留カードを提出すること。・日本に在住していない外国人は、パスポートのコピーを提出すること。				
⑥研究生入学(継続)承諾書	本研究所所定の様式を使用すること。 会社等に在籍中の者は、所属長の承諾を得ること。				

6. 必要経費

納	付 金	摘要				
検定料 (出願時)	9,800円					
インターネット 出願事務手数料 (出願時)	500円	※普通為替や現金では受理できません。 ※支払い後に受け取るお客様控え又は支払い完了 ールを印刷したものは、必ず保管ください。				
入学料 (入学手続き時)	84,600円	入学許可者に別途通知する。				
授業料 (入学後)	356,400円 (年額)	年額を前期(納入期限5月末日)と後期(納入期限11月末日)とに分けて、2分の1ずつ納入する。 各期における研究期間が6月に満たない場合は、その期間分に相当する額を当該期に納付する。				

※既納の検定料・入学料・授業料は、いかなる場合があっても還付しない。 ※納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金が適用される。

7. 合否の通知

検定の結果は、文書により以下の時期までに通知する。

 PARTY PARTY OF PARTY OF THE PARTY OF							
区 分	ï	Ē.	知	時	期		
在外外国人留学生	【4月入学】				1月下旬		
	【10月入学】				7月下旬		
一般学生	【4月入学】				3月中旬		
	【10月入学】				9月中旬		

8. 出願書類提出・問い合わせ先

〒001−0021

札幌市北区北 21 条西 10 丁目

北海道大学北キャンパス合同事務部・研究協力担当

Tel: 011-706-9202

e-mail: k-kenkyo@jimu. hokudai. ac. jp

9. 備考

(1) 研究期間の中途で退学しようとする場合は、退学予定日の1ヶ月前までに研究所長に願い出ること (退学願の用紙を交付する)。

なお、学期の途中で退学した場合でも、当該期の授業料は全額納付することになる。

- (2) 在外外国人留学生については、自らの責によらない事由による在留資格認定証明書の交付の遅延または日本国政府の実施する入国制限のため入学日までに入国できない場合に限り、入学日の変更を申し出ることができる。(研究期間変更願の用紙を交付する)。
- (3) その他、出願に関して不明点等がある場合は、上記問い合わせ先に確認すること。